

---

日本「絆」プロジェクト  
—北九州第二のふるさと計画—  
計画案

北九州ホームレス支援機構 奥田知志

2011年3月18日

状況と必要な対応

## 被災者の生活復興の受け皿が必要→「第二のふるさと」

- 死者・行方不明者合わせ約1万5千人以上、避難民35万人以上（避難所のみ）、建物被害10万棟以上。
- 現在は救命活動中心だが、その後、生活復興期に移行した際、すぐには、もしくは当分の間、居住地域に戻れない人が多数発生すると予想される。
  - 津波被害者は地震沈静後も生活地域に戻れない可能性大。
  - 原発難民も多数予想され、移住希望者も相当数になると考えられる。
  - 被害が広範にわたり仮設住宅が全ての地域で迅速に準備できるとは考えにくい。
- 被災者・原発難民を受け入れ、ひいては移住も視野に入れた生活復興の基盤を全国的に供給する必要がある。



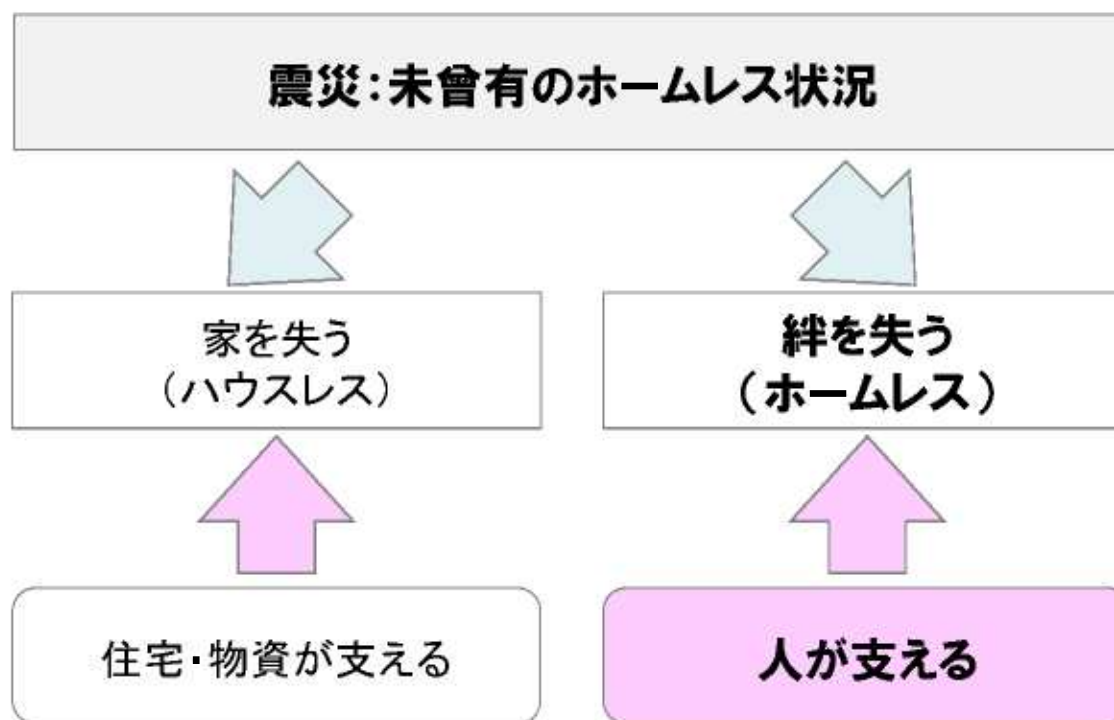
被災者の一時的避難の場所であり、新たな出発の場所である  
**「第二のふるさと」**を提供する

プロジェクトの要1

人は人が支える。「決して見捨てない」というメッセージの発信が必要

## →日本「絆」プロジェクト

- 震災とは未曾有のホームレス状況である。
- それは家を失うこと＝「ハウスレス(物理的困窮)」と同時に、絆を失うこと＝「ホームレス(关系的困窮)」である。
- 住宅・物資でハウスレスを埋めるだけでなく、人が人を支え、「決して見捨てない」というメッセージを発信できる打ち手が必要である。



プロジェクトの要2

「第二のふるさと」は

「人のぬくもりを感じる一時的避難場所」であり「新たな出発の場所」

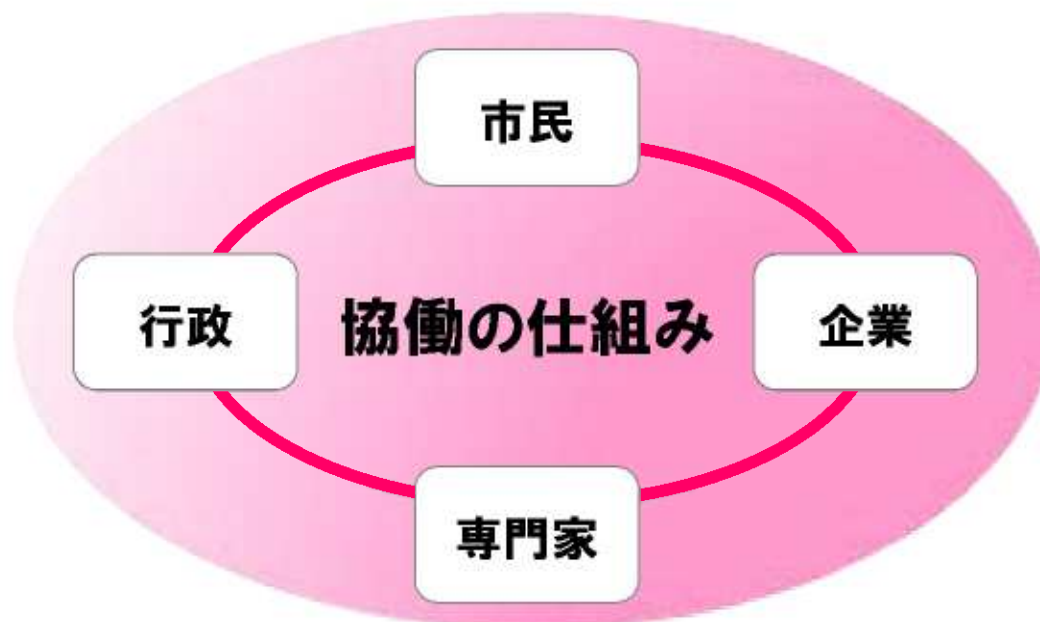
- 「第二のふるさと」には2つの意味がある。
- 1つは人が人を支え被災による困窮状況を埋める「人のぬくもりを感じる一時的避難場所」である。
- もう1つは被災者が新たにできた絆を糧に新しい生活をスタートさせる「新たな出発の場所」である。



### プロジェクトの要3

## 単独では困難なことも、官民協働の仕組みで実行できる

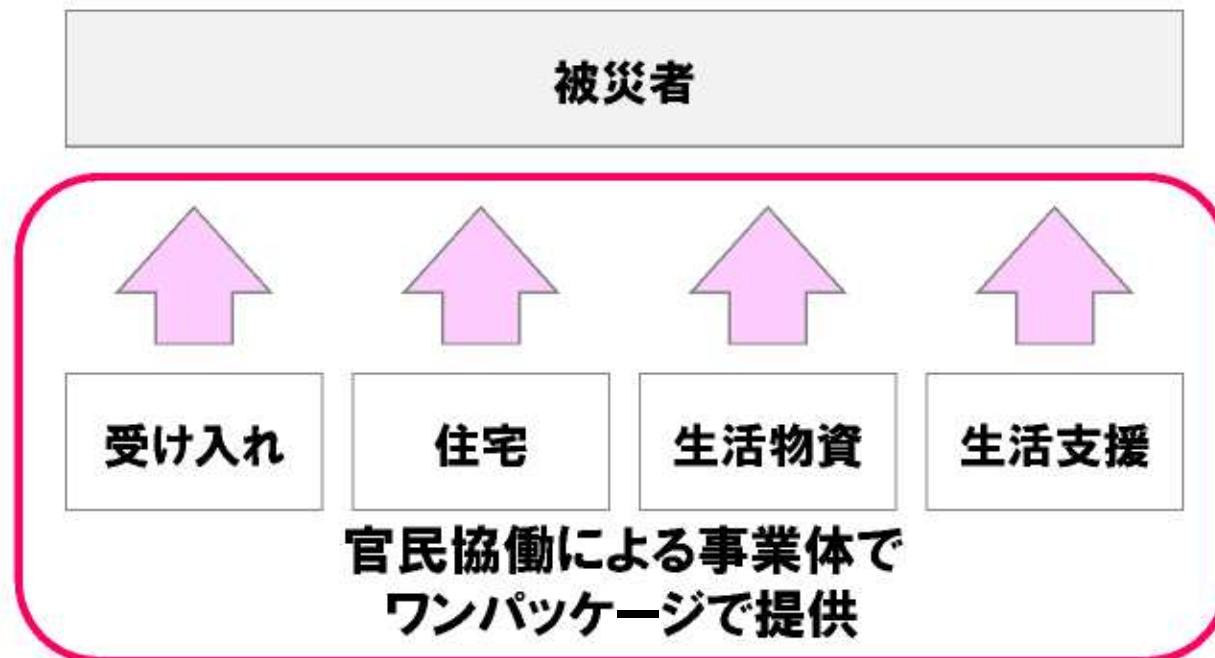
- 「第二のふるさと」は市民・行政・企業・専門家、それぞれが単独で作り出すことは困難である。
- この時に求められるのは官民が力を出し合い「新しい公」としてことに当たること。
- 官民が人・物・知恵・資金を出し合い有機的につなぎ合わせる協働の仕組みをつくりだすことで、困難を乗り越えられる。



必要なプログラム

## 受け入れから生活支援までワンパッケージのプログラム

- まず必要なのは被災者を受け入れ住宅・生活物資を供給すること。
- それだけでは人を支えるのは不十分で、社会的な孤立化を防ぎつつ、生活再建を目指す、人が人を支える生活支援が重要。
- 上記を個別に実施するのではなく、ワンパッケージで実施することで家と絆を同時に作り直す。



あるべき資源の出し方

## 官民が得意な資源を出し合いパッケージ化することが重要

- 官民それぞれ得意分野は異なる。
- それを有機的に組み合わせてパッケージ化することで、無理なく効果的な仕組みを作り出す。

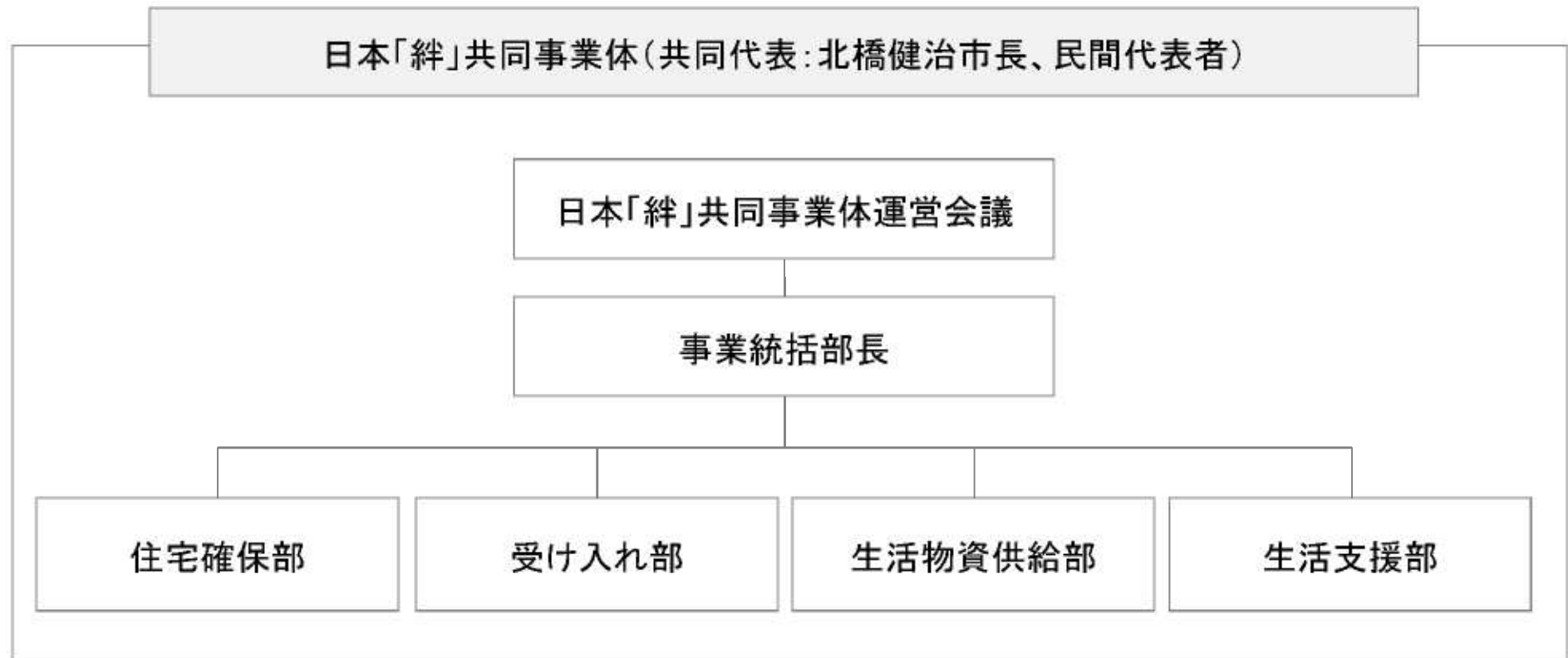
提供する主体	提供する資源			
	住宅	生活物資	人・知恵	資金
行政	◎	—	○	◎
市民	○	○	◎	◎
企業	○	◎	○	◎
NPO等人的支援の専門家	—	—	◎	—

◎	主に担う
○	可能な限り担う

日本「絆」共同事業体

## 官民からなる事業部・運営会議からなる共同事業体で対応

- 日本「絆」共同事業体を官民共同で立ち上げる。
- 各事業部は得意分野に合わせて官民が様々に担う。

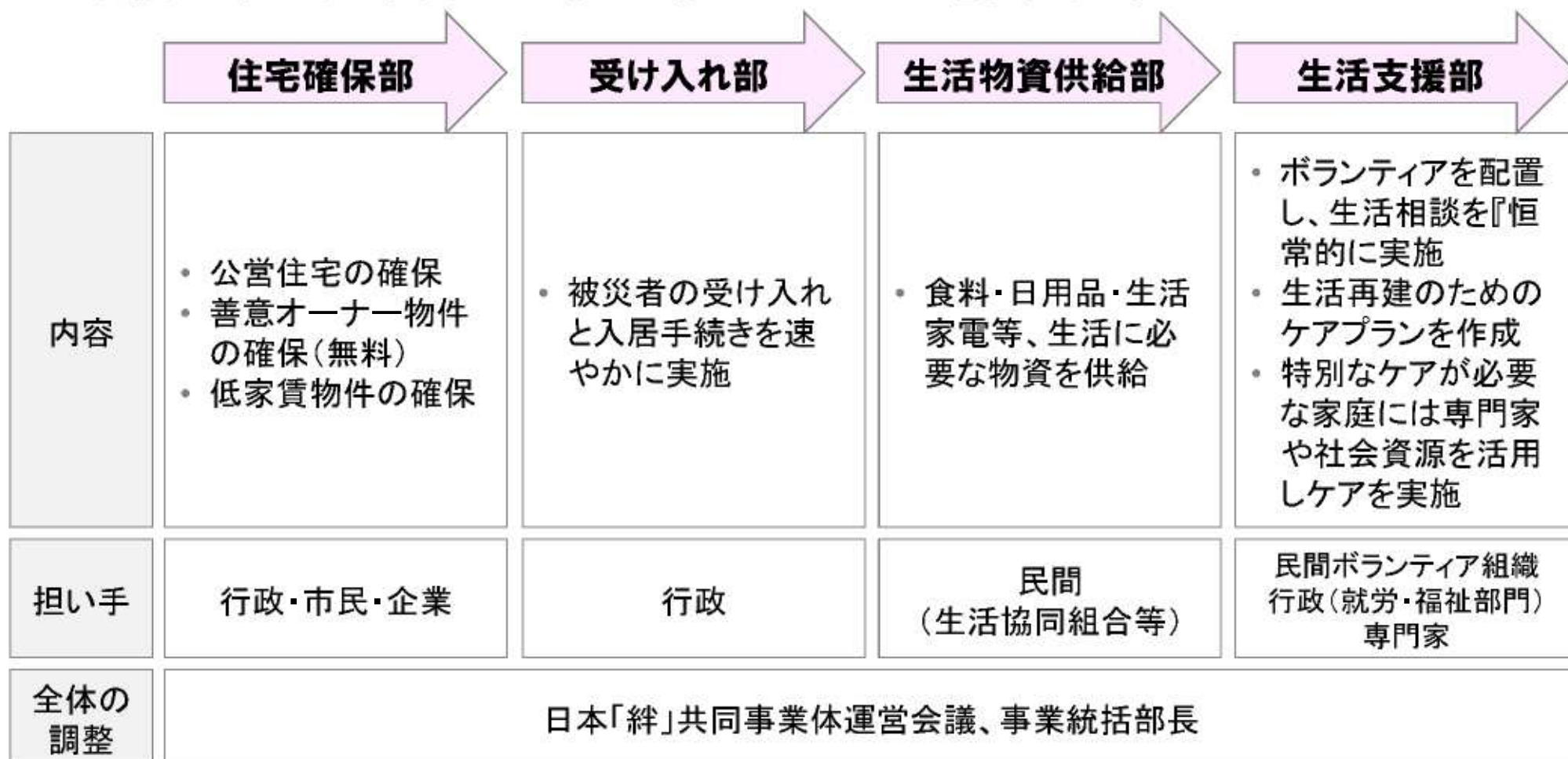




## 事業スキーム

# 官・民協働で住宅確保から生活支援まで一体で提供

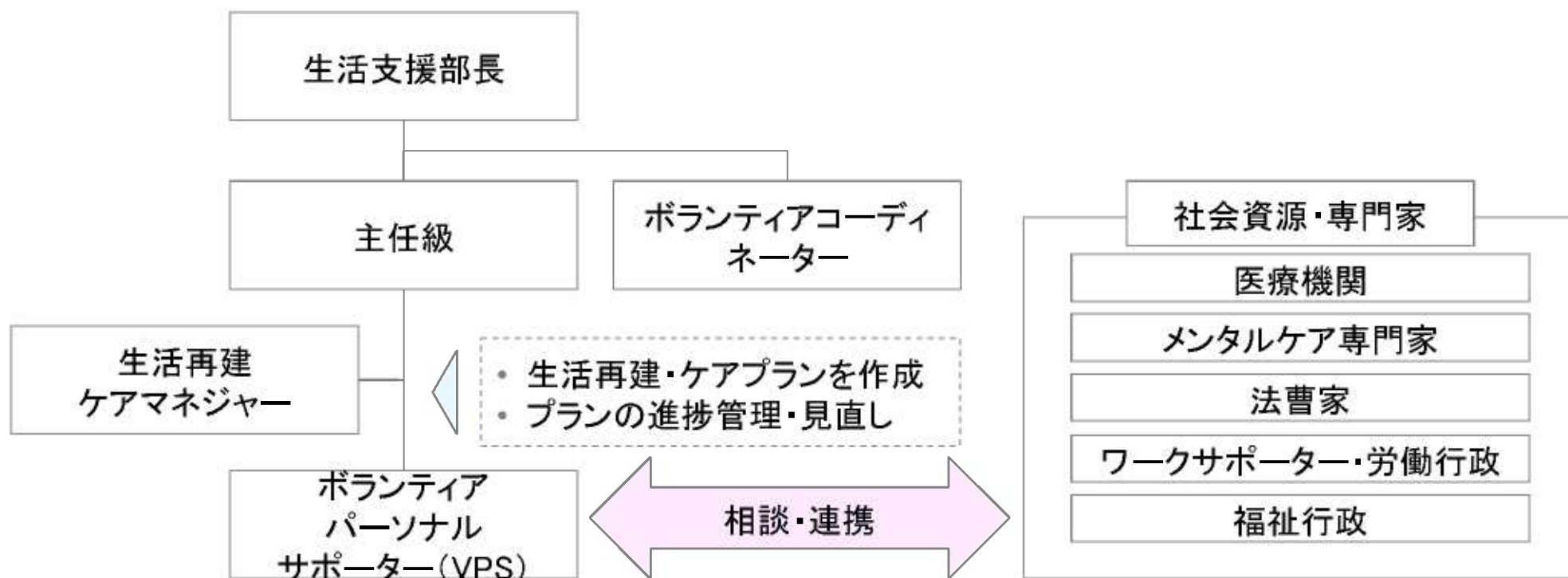
- 住宅や生活物資など最低限必要な資源の確保にとどまらず、広く民間の力を活用した生活支援まで含む、生活再建が可能な一体的なプログラムを提供する。



生活支援部を担う民間ボランティア団体(新規立ち上げ)

## ボランティアパーソナルサポーターと生活再建ケアマネジャーが連携

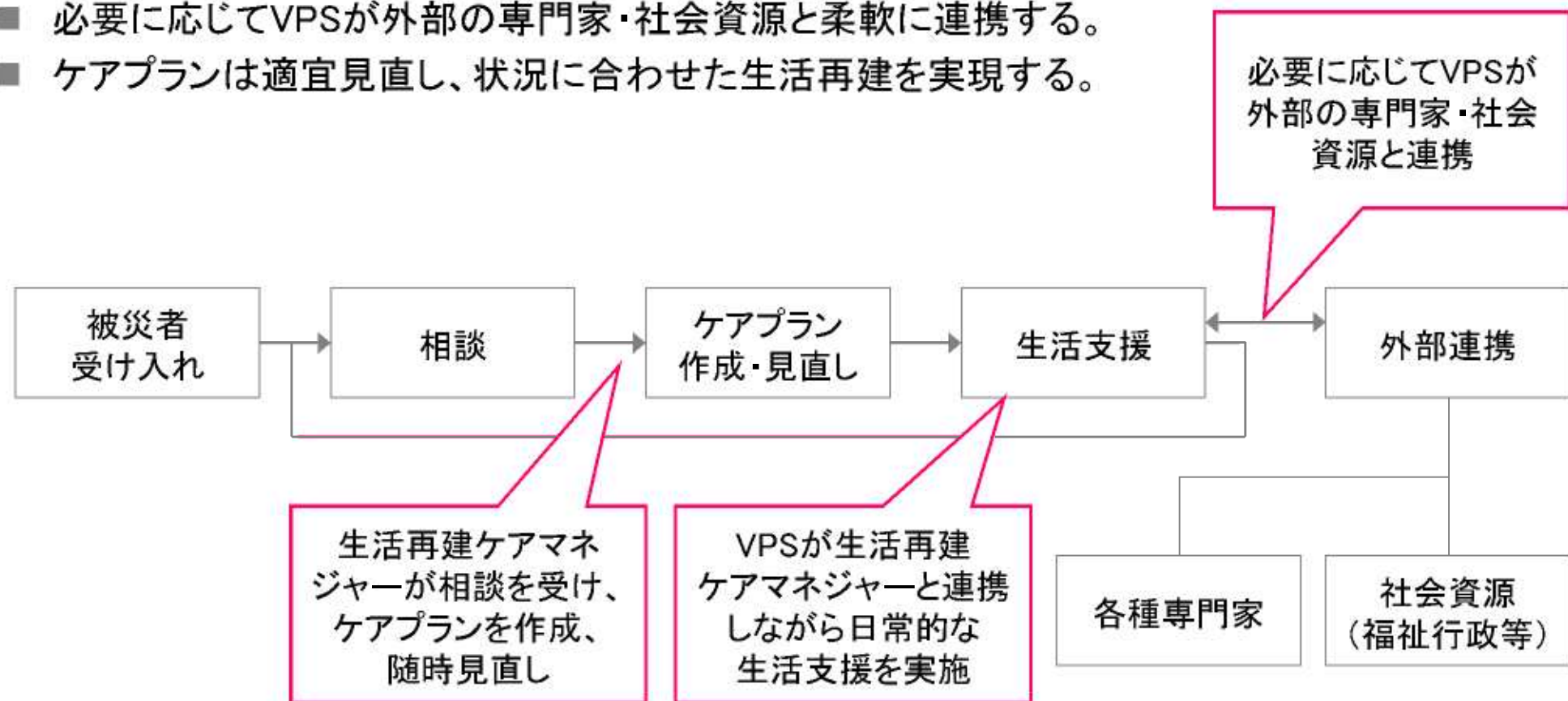
- 市民からの公募されたボランティアパーソナルサポーター(VPS)が生活再建ケアマネジャーの策定するケアプランに基づき日常生活支援を実施する。
- VPSは1世帯につき3名程度で支援にあたる。
- VPSは必要に応じて外部の社会資源や専門家と連携する。



## 生活支援部実施の生活支援プログラム

# 生活相談・ケアプラン作成・生活支援・外部連携

- 被災者を受け入れた後、生活支援部が生活全般に関する相談窓口として機能する。
- 相談を受けた際にケアプランを作成し、VPSがそれに合わせて生活支援を実施する。
- 必要に応じてVPSが外部の専門家・社会資源と柔軟に連携する。
- ケアプランは適宜見直し、状況に合わせた生活再建を実現する。



## 規模・財源

# 随時拡大させ500～1,000世帯、公費＋市民ファンド創設

- 当初は150世帯程度から始め、最終的には500～1,000世帯に拡大を図っていく。
- 住宅確保、社会資源に要する行政的資金に加え、市民・企業の義捐金からなるファンドを創設し、財源とする。
- 当座は1年間を目途に実施し、その後は状況を見てさらなる展開を検討する。
- 仮に250世帯程度での必要費用の推計は以下となり、5億円規模のファンド創設を目指すことになる。

費目	単価	数量	合計
生活資金(1世帯・1ヶ月)	150,000	250世帯×12ヶ月	450,000,000
ケアマネージャー人件費(1ヶ月)	300,000	10人×12ヶ月	36,000,000
専門家協力金(10名程度を想定)	1,000,000	12ヶ月	12,000,000
管理者人件費(月)	400,000	2人×12ヶ月	9,600,000
事務従事者人件費	250,000	1人×12ヶ月	3,000,000
不動産費用	1,000,000	12ヶ月	12,000,000
交通費・雑費	300,000	12ヶ月	3,600,000
総計			526,200,000